

令和4年度 一般財団法人南アルプスみらい財団事業計画

(事務局)

本財団は、南アルプスを訪れる人々を増やしながら自然環境の保全活動の拡充を図り、利活用と保全の好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐことを目的として、定款第4条に掲げる保全・活用促進事業と本財団が持続的に事業を実施するための法人管理事業を行う。

1 保全・活用促進事業

事業名	内 容
(1) 現場巡視 及び調査事業	<ul style="list-style-type: none">レンジャーが椹島ロッヂ内の現場事務所に駐在（夏期）し、パトロールを実施する。登山道の状況（積雪、湧水、崩落等）や山小屋の利用状況等を確認する他、植生や動物痕跡に関する調査・情報収集・記録を行う。収集した情報について、「南アルプスを未来につなぐ会」（以下「つなぐ会」という。）や関係団体、来訪者に情報提供する。
(2) 自然環境 保全事業	<ul style="list-style-type: none">防鹿柵の設置及び維持管理業務を行う。（静岡県からの委託があった場合に実施）つなぐ会の提言をもとに、「南アルプス学会」（以下「学会」という。）及び関係団体と連携し、自然環境の保全のための取組を立案する。
(3) 利活用促 進事業	<ul style="list-style-type: none">登山者等へのアンケートを実施し、利活用促進のための課題やニーズを収集するとともに、つなぐ会、関係団体への情報提供を行う。シャトルバスの実証実験に関する会議への出席等、アクセス改善に関する関係機関との調整を行う。将来的なファムトリップ受入体制整備のため、ユネスコエコパーク移行地域内の魅力スポット等に関する情報収集を行う。
(4) 普及・啓 発事業	<ul style="list-style-type: none">SNS や Youtube を活用し、南アルプス地域の自然や文化の魅力を発信する。学校等における出前講座、環境教育を行う。（静岡県からの委託があった場合に実施）

2 法人管理事業

事業名	内 容
(1) 会議運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会や理事会を運営する。 ・開催スケジュール（案）及び協議事項（案）については別紙1のとおり
(2) 総務関連事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人事給与関係事務を処理する。 ・令和5年4月1日採用を目指して、企画総務課長やレンジヤーの採用試験を実施する。 ・職員のスキルアップを図るため、各種セミナー、学会、講習会等への参加を支援する。
(3) 事務所整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月31日まで時限的に使用許可を得ている本部事務所（静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館8階）の移転に向け、静岡県との調整を行う。 ・現地事務所の整備に関する調整を行う。
(4) 備品・物品管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・財団車両の管理（リース契約）を行う。 ・職員装備品等の調達・管理を行う。
(5) 広報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・財団公式Webサイトの制作と運用を行う。 ・財団事業紹介パンフレットを制作する。 ・財団の公式ロゴマークを制作する。（公募を予定）

参考：一般財団法人南アルプスみらい財団定款

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 情報収集及び提供に関する事業
- (2) 自然環境の保全に関する事業
- (3) 関係団体等との連携及び支援に関する事業
- (4) 普及啓発に関する事業
- (5) 人材の育成に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業

別紙1

評議員会・理事会開催スケジュール

日付	会議名	出席	議案
7月20日	第1回 理事会 (書面)	設立時理事 4名 設立時監事 1名	1 議事 第1号 諸規定の制定について 第2号 当面の専務理事の選定について 第3号 当面の事務局の設置について 第4号 南アルプスモデル推進事業費補助金交付申請について 第5号 評議員会の招集について 2 報告 (1) 事務局長の採用について (令和4年8月1日) (2) 静岡県派遣職員の受入れについて (令和4年8月1日)
8月1日	第1回 評議員会 (書面)	設立時評議員 3名	第1号 評議員の選任 第2号 理事の選任 第3号 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の制定
	第2回 理事会 (書面)	理事 5名 監事 1名	第1号 専務理事の選定について 第2号 専務理事の職務権限規程の策定について
8月11日	総会 (第3回 理事会)	理事 5名 監事 1名 評議員 5名	1 議事 第1号 財団取組方針 第2号 財団事業 2 報告 (1) 県の取組等について (2) 財団現地活動拠点(樋島ベース)の紹介
令和5年 3月下旬 (予定)	第4回 理事会	理事 5名	1 議事 第1号 令和5年度事業計画 第2号 令和5年度収支予算 2 報告 ・理事長及び専務理事の業務の執行状況の報告(定款第26条)

※令和4年度決算については、令和5年4月下旬に監査実施、5月下旬に評議員会を開催して結果を報告する予定です。